

はじめに

学校給食において、地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、子どもが地域の自然や文化、農林水産業等に関する理解を深めるとともに、それらの生産等に携わる人々の努力や食への感謝の念を育む上で重要です。

三重県では、毎月第3土・日曜日を「みえ地物一番の日」に設定しています。これと関連づけて、学校給食においても平成21年6月から毎月第3日曜日の直前の木・金曜日を「みえ地物一番給食の日」に設定し、各地域で、地場産物を活用した学校給食と食育の取組を進めてまいりました。平成22年度からは、6月と11月は強化月間とし、各市町から取組の報告をいただき、給食献立については、ホームページにて紹介しています。

このたび、市町教育委員会のご協力を得て、各学校等において実践されている、「みえ地物一番給食の日」に関連付けた様々な指導の例を「みえ地物一番給食の日にかかる指導案集」としてとりまとめました。

今後も各学校等において、地場産物を活用した学校給食や食育の取組を一層充実していただくために、本指導案集が有効に活用されることを期待しています。

最後になりましたが、市町教育委員会をはじめ、その他の関係者の皆様のご協力に対し、厚くお礼を申し上げます。

平成24年2月

三重県教育委員会事務局

生徒指導・健康教育室長 和田 欣子